

冬の節電チャレンジキャンペーン（低圧）利用規約

「冬の節電チャレンジキャンペーン」（以下「本キャンペーン」）の利用規約（以下「本規約」）は、東北電力株式会社が開催する本キャンペーンに関する取扱いを定めるものです。なお、経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助事業（以下「国の節電プログラム」）の取扱いについては、別紙で定めるものといたします。

第1条 本規約の適用範囲

当社が、本規約本文の他に各媒体で記載する決まりおよびその他の利用条件等も、本規約の一部を構成するものとし、本規約と一体となって適用されるものとします。

第2条 本規約の変更

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります、変更後の本規約の内容は制定日に遡って効力を発生するものといたします。本規約を変更する場合、当社は、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容をお知らせします。

第3条 本キャンペーンの内容

キャンペーン期間中、対象の電気料金プランにご加入中であるお客さまは、本キャンペーンに参加のお申込みをいただき、節電の取組みの結果に応じて、特典の進呈を受けることができます。

なお、本キャンペーンへの参加お申込みをもって、国の節電プログラムへの内容（当社が国の節電プログラムの事務局に対して個人情報を提供すること、および特典を不正受給しないこと等）について同意し、国の節電プログラムにも参加お申込みをしたものとします。

また、本キャンペーン、国の節電プログラムのいずれか1つまたは全ての参加キャンセルはできないものとします。

第4条 本キャンペーンの期間

本キャンペーンの期間は、2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）までとします。

また、本キャンペーンの参加お申込み期間は2022年10月7日（金）から2023年1月31日（火）までとします。

第5条 適用条件等

当社は、お客さまが以下のすべての条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときには、本キャンペーンを適用することがあります。

1. 本規約（別紙を含みます。）の全てに同意の上、本キャンペーンお申込み期間内に参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。
なお、お申込みに対する承諾は、参加フォームへの表示または、よりそう e ねっとのお知らせやメールの送付により行うものとします。
2. 本キャンペーンの参加お申込み時点から特典進呈手続きの開始時点までの間、継続して当社の Web 会員サービス「よりそう e ねっと」の会員であり、かつ継続して対象の電気料金プランに係る当社との需給契約およびメールアドレスを登録していること。
3. 本キャンペーンの参加お申込み時点から特典進呈手続きの開始時点までの間、継続して対象の電気料金プランが適用されていた個人のお客さまであること。

第6条 エントリー特典

1. 参加条件

- (1) 当社が指定する対象の電気料金プランに加入いただいているお客さま
<エントリー特典の対象の電気料金プラン>

従量電灯 A、従量電灯 B、従量電灯 C、低圧電力、時間帯別電灯 A、時間帯別電灯 B、時間帯別電灯 S、ピークシフト季節別時間帯別電灯、季節別高負荷率電灯、低圧高稼働契約、低圧季節別時間帯別電力、よりそう+シーズン&タイム、よりそう+ナイト&ホリデー、よりそう+ナイト8、よりそう+ナイト10、よりそう+ナイト12、よりそう+ナイトS、よりそうCスノー&ホーム、よりそう+ファミリーバリュー、よりそう+e ねっとバリュー、よりそう+サマーセーブ、よりそうB季節別電灯、よりそうB総合高稼働、よりそうB季時別電力、よりそうB動力プラン、よりそう、でんき

- (2) 東北電力ネットワーク株式会社の「離島等供給約款」の対象となる山形県の飛島および、新潟県の佐渡島・粟島のお客さまは対象外となります。
- (3) 上記の対象の電気料金プラン以外であっても、当社が必要と認めたときには、本キャンペーンを適用することがあります。

2. 特典内容等

(1) 特典内容

期間内に参加表明を行ったお客さまへよりそう e ねっと会員ごとを単位とし、抽選を実施いたします。進呈する特典は、よりそう e ポイントとし、50,000 名に 5,000 ポイントを進呈いたします。

また、1 会員あたりの特典の進呈は、1 回までとなります。

(2) 特典進呈時期等

よりそう e ポイントの特典は、2023 年 5 月末までに進呈いたします。進呈ポイントの有効期限については、進呈日から 6 カ月間の期間限定ポイントといたします。

ポイント進呈の時点で「よりそう e ねっと」を退会されている場合は、ポイント進呈の対象外といたします。

特典進呈の周知については、よりそう e ポイントの進呈をもってかえさせていただきます。

第7条 月間型 (kWh 型) の節電取組み

本キャンペーンにおいて、前年同月の電気ご使用量と比較し、一定程度の節電達成に対して特典を進呈する取組みを「月間型 (kWh 型) の節電取組み」と言います。

1. 参加条件

(1) 当社が指定する対象の電気料金プランに加入いただいているお客さま

<月間型 (kWh 型) の節電取組みにおける対象の電気料金プラン>

従量電灯 A、従量電灯 B、従量電灯 C、低圧電力、時間帯別電灯 A、時間帯別電灯 B、時間帯別電灯 S、ピークシフト季節別時間帯別電灯、季節別高負荷率電灯、低圧高稼働契約、低圧季節別時間帯別電力、よりそう+シーズン&タイム、よりそう+ナイト&ホリデー、よりそう+ナイト8、よりそう+ナイト10、よりそう+ナイト12、よりそう+ナイトS、よりそうCスノー&ホーム、よりそう+ファミリーバリュー、よりそう+e ねっとバリュー、よりそう+サマーセーブ、よりそうB季節別電灯、よりそうB総合高稼働、よりそうB季特別電力、よりそうB動力プラン、よりそう、でんき

(2) 東北電力ネットワーク株式会社の「離島等供給約款」の対象となる山形県の飛島および、新潟県の佐渡島・粟島のお客さまは対象外となります。

(3) 一般送配電事業者が、冬期間や山間地等の理由により検針を行なうことができない期間は、「月間型(kWh 型)の節電取組み」の対象外となります。

(4) 上記の対象の電気料金プラン以外であっても、当社が必要と認めたときには、本キャンペーンを適用することがあります。

2. 節電取組みの内容

(1) 対象期間

本キャンペーンの月間型の節電取組みの対象期間については、以下のとおりとなります。

2023 年 1 月分 (2022 年 12 月検針日から 2023 年 1 月検針日の前日まで)、2023 年 2 月分 (2023 年 1 月検針日から 2023 年 2 月検針日の前日まで) および 2023 年 3 月分 (2023 年 2 月検針日から 2023 年 3 月検針日の前日まで) の電気のご使用期間を対象といたします。なお、参加お申込みと節電達成の順序は問いません。

ただし、各月の料金算定期間における日数が 1 月に満たない場合は本キャンペーンの対象外となります。

(2) 節電達成の判定方法

- a. 節電達成の判定は、対象月分の1日当たりの平均使用量と前年同月の1日当たり平均使用量の見比べにより実施し、前年同月と比較して1日当たり平均使用量が3%以上削減された場合に節電達成として取り扱います。1日当たりの平均使用量の算定式は以下によります。

1日当たりの平均使用量 (kWh)

$$= \text{各月の料金算定期間における使用量 (kWh)} \div \text{各月の料金算定期間における日数 (日)}$$

なお、1日当たり平均使用量は、小数点以下第3位で四捨五入いたします。

- b. 上記aにおいて前年同月の使用実績が存在しない場合は、前年同月の1日当たり平均使用量に代えて前月の1日当たり平均使用量との見比べにより節電判定を実施いたします。この場合、前月の1日当たり平均使用量の算定式は以下によります。

前月の1日当たりの平均使用量 (kWh)

$$= \text{補正後電力量 (kWh)} \div \text{前月の料金算定期間における日数 (日)}$$

補正後電力量 (kWh)

$$= \text{前月の料金算定期間における使用量 (kWh)} \times \text{補正係数}$$

<補正係数>

1月分補正係数	2月分補正係数	3月分補正係数
1.43	0.90	0.92

なお、前月の1日当たりの平均使用量は小数点以下第3位で四捨五入いたします。

また、補正後電力量は小数点以下第1位で四捨五入いたします。

- c. 上記bにおいて前月の使用実績が存在しない場合は、節電判定の対象外となります。

3. 節電達成特典等

(1) 特典内容

特典については、前年同月比3%以上の節電を行った月を1口とし、抽選を実施いたします。進呈する特典はよりそう e ポイントとし、ポイント数と当選数は以下のとおりとなります。

- ・30,000 ポイント : 1,000 本
- ・10,000 ポイント : 5,000 本
- ・1,000 ポイント : 20,000 本

(2) 特典進呈時期等

よりそう e ポイントの特典は、2023年5月末までに進呈いたします。進呈ポイントの有効期限については、進呈日から6カ月間の期間限定ポイントといたします。ポイント進呈の時点で「よりそう e ねっと」を退会されている場合は、ポイント進呈の対象外といたします。なお、当選については1契約あたり1回までといたします。

す。

特典進呈の周知については、よりそう e ポイントの進呈をもってかえさせていただきます。

第8条 指定時型 (kW 型) の節電取組み

本キャンペーンにおいて、当社指定日時の節電量に応じて特典を進呈する取組みを「指定時型 (kW 型) の節電取組み」と言います。

1. 参加条件 (以下、指定時型の節電取組みへの参加者を「参加者」という。)

(1) 当社が指定する対象の電気料金プランに加入いただいているお客さま

<指定時型 (kW 型) の節電取組みにおける対象の電気料金プラン>

従量電灯 A、従量電灯 B、従量電灯 C、時間帯別電灯 A、時間帯別電灯 B、時間帯別電灯 S、ピークシフト季節別時間帯別電灯、季節別高負荷率電灯、よりそう+シーズン&タイム、よりそう+ナイト&ホリデー、よりそう+ナイト 8、よりそう+ナイト 10、よりそう+ナイト 12、よりそう+ナイト S、よりそう C スノー&ホーム、よりそう+ファミリーバリュー、よりそう+e ねっとバリュー、よりそう+サマーセーブ、よりそう B 季節別電灯

(1) 東北電力ネットワーク株式会社の「離島等供給約款」の対象となる山形県の飛島および、新潟県の佐渡島・粟島のお客さまは対象外となります。

(2) 上記の対象の電気料金プラン以外であっても、当社が必要と認めたときには、本キャンペーンを適用することがあります。

(3) 「第5条. 適用条件等」に加え、対象の電気料金プランが適用されている需要場所に通信機能を有したスマートメーターが設置されていることが適用条件となります。

(4) 指定時型 (kW 型) の節電取組みへの参加にあたり、当社が指定するアプリケーション (以下、「アプリ」) をインストールしていただきます。アプリについては、インストール可能となりましたら本キャンペーンにエントリーしたお客さまへ速やかにお知らせいたします。また、アプリをインストールされる場合は、当社が別途定めるアプリの利用規約に同意いただく必要があります。

なお、指定時型 (kW 型) の節電取組みの運用上、本プログラムへのエントリー状況や契約異動の状況、通信環境、デバイスなどの事情により、DR に参加できない場合があります。この場合、お客さまは指定時型 (kW 型) の節電取組みへ参加できないことを予めご了承ください。ものとします。

(5) 指定時型 (kW 型) の節電取組みに参加できる契約数は、よりそう e ねっとの 1 会員情報につき 1 契約までとします。

(6) 一般送配電事業者が、冬期間や山間地等の理由により検針を行なうことができない期間は、「指定時型 (kW 型) の節電取組み」の対象外となります。

2. 節電取組みの内容

(1) 対象期間

本キャンペーンの指定時型の節電取組みの対象期間については、本キャンペーンの開催期間といたします。指定時型（kW型）節電取組みに参加いただいたお客さまへ当社がデマンドレスポンス（以下、「DR」）を実施いただきたい日時（以下、「DR実施時間帯」）等をDR実施開始時間帯の前日までにアプリにてお知らせいたします。参加者は、DRの依頼に応諾する場合、アプリ内で参加表明のうえ、DR実施時間帯において、電気機器の操作等を行い節電に取り組んでいただきます。

(2) 節電量の計算方法

当社は、参加者ごとに設定されるDRを実施しなかった場合の想定使用電力量（以下、「ベースライン」）から、参加者のDR実施によって算出された使用電力量を差し引いて、DR実施時間帯における節電電力量を算定します。当社は、参加者の節電電力量に応じて、特典を進呈します。

※参加者ごとに設定されるベースラインは、資源エネルギー庁が定める「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」にて定められている代替ベースライン（当日調整なし）に基づき、算定します。具体的には以下のとおりです。

① DR実施時間帯が平日の場合

DR実施日の直近5日間（DR実施日当日および前日を含まない。）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間の需要データの30分単位のコマ毎の平均値を算出し、これをベースラインとします。

なお、直近5日間において、DR実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合は、DR実施日から最も遠い1日を除き、残りの4日間を採用します。

ただし、次に掲げる日については、上記の母数となる直近5日間から除外します。

この際、当該母数が5日間となるよう、DR実施日から過去30日以内（平日及び土曜日・日曜日・祝日）で更に日を遡ります。

✓ 土曜日・日曜日・祝日

✓ 過去のDR実施日

✓ DR実施時間帯における需要量の平均値が、直近5日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値の25%未満の場合は当該日

② DR実施時間帯が土曜日・日曜日・祝日の場合

DR実施日の直近3日間（DR実施日当日および前日を含まない。）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い2日間の需要データの30分単位のコマ毎の平均値を算出し、これをベースラインとします。

なお、直近3日間において、DR実施時間帯の平均需要量の最小日が複数ある場合は、DR実施日から最も遠い1日を除き、残りの2日間を採用します。

ただし、次に掲げる日については、上記の母数となる直近 3 日間から除外するものとします。その際、当該母数が 3 日間となるよう、DR 実施日から過去 30 日以内（平日及び土曜日・日曜日・祝日）で更に日を遡ります。

- ✓ 平日
- ✓ 過去の DR 実施日
- ✓ DR 実施時間帯における需要量の平均値が、直近 3 日間の DR 実施時間帯における需要量の総平均値の 25%未満の場合は当該日

3. 節電達成特典等

(1) 特典内容

参加者は、当社が指定する DR 実施時間帯に節電に取り組みいただき、ベースラインから節電を達成された場合、節電量に応じた金額分の Amazon ギフトカードを進呈します。

- ✓ 電力需給ひっ迫警報または注意報の発令に伴い DR を発動した場合、節電電力量 1kWh あたり 40 円相当の Amazon ギフトカードを進呈します。
- ✓ 上記以外で DR を発動した場合、節電電力量 1kWh あたり 20 円相当の Amazon ギフトカードを進呈します。

上記の特典については、本キャンペーンに基づき、当社から進呈される特典となります。

※本プログラム・キャンペーンは東北電力株式会社による提供です。本プログラム・キャンペーンについてのお問い合わせは Amazon ではお受けしておりません。お問い合わせは東北電力キャンペーン事務局(0120-211-526)までお願いいたします。

※Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴは Amazon.com.Inc, またはそれらの関連会社の商標です。

(2) 特典進呈時期等

本キャンペーンにより進呈される特典は DR 実施日から 1 週間以内での進呈を予定しておりますが、諸般の事情により遅れる場合があります。

第9条 注意事項

1. 当社は、本キャンペーンの実施にあたり、お客さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものといたします。
2. 参加条件等をすべて満たしている場合であっても、当社が対象外とする場合があります。
3. 本キャンペーンへの参加、お問い合わせにかかる通信料はお客さまのご負担となります。
4. 本キャンペーン期間中または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合があります。
5. 本キャンペーンの特典の権利は譲渡できません。

6. 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合があります。
7. 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。

以上

付記 2022年10月7日制定
2022年11月10日改定
2022年11月25日改定
2022年11月30日改定
2022年12月23日改定

別紙 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム（低圧）利用規約

経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助事業（以下「国の節電プログラム」）に基づき、東北電力株式会社（以下「当社」）が開催する国の節電プログラムに関する取扱い（以下「本規約」）を定めるものです。なお、「冬の節電チャレンジキャンペーン」の利用規約については、本則と言います。

第1条 本規約の適用範囲

当社が、本規約本文の他に各媒体で記載する決まりおよびその他の利用条件等も、本規約の一部を構成するものとし、本規約と一体となって適用されるものとします。

第2条 本規約の変更

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります。変更後の本規約の内容は制定日に遡って効力を発生するものといたします。本規約を変更する場合、当社は、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容をお知らせします。

第3条 参加等

1. 国の節電プログラムの実施期間については、2022年10月7日から2023年3月31日までです。
2. 国の節電プログラムに参加するにあたり、本規約に同意の上、当社所定の手続きにより参加申し込みを行ない、当社が承認することにより参加することができます。
3. 参加者は、本規約を遵守するものとします。
4. 東北電力ネットワーク株式会社の「離島等供給約款」の対象となる山形県の飛島および、新潟県の佐渡島・粟島のお客さまは本キャンペーンの対象外となります。

第4条 参加条件

国の節電プログラムへの参加条件は、以下のとおりといたします。

1. 国の節電プログラムへ2023年1月31日（火）までに当社所定の方法で参加表明すること。
2. 2022年12月から2023年3月までの間、当社が開催予定の「冬の節電チャレンジキャンペーン（以下「本キャンペーン」）」に参加すること。
3. 当社が保有するお客さまのすべての個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号など）を国の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で国の節電プログラムの事務局および一般送配電事業者を提供すること。
4. 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得など不正に特典を取得した可能性がある場合と当社または国の節電プログラムの事務局が判断した場合には、当社からの参加

状況などの確認依頼に速やかに応じること。

5. 不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には、速やかに返還に応じること。
6. その他の詳細条件については、本則第 5 条「適用条件等」を準用いたします。

第 5 条 特典内容

1. エントリー特典

(1) 対象契約

対象契約については、「冬の節電チャレンジキャンペーン」の利用規約（以下「本則」）第 6 条 1 項「参加条件」に準ずることといたします。

(2) 特典内容等

期間内に参加表明を行ったお客さまへ電気の需給契約ごとを単位とし、2,000 円相当の特典を進呈いたします。

(3) 特典進呈時期

よりそう e ポイントでの特典進呈については、エントリー日が 2022 年 10 月 7 日(金)～2022 年 12 月 31 日(土)の場合は、原則 2023 年 1 月末までに進呈することとし、2023 年 1 月 1 日(日)から 2023 年 1 月 31 日(火)の場合は、原則 2023 年 2 月末までに進呈することといたします。

なお、進呈するポイントについては、進呈日から 6 ヶ月間の期間限定ポイントといたします。

2. 月間型(kWh 型)の節電取組み

(1) 対象契約

対象契約については、本則第 7 条 1 項「参加条件」を準用いたします。

(2) 対象期間

対象期間については、本則第 7 条 2 項(1)「対象期間」を準用いたします。

(3) 節電達成の判定方法

節電量の計算方法については、本則第 7 条 2 項(2)「節電達成の判定方法」を準用いたします。

(4) 特典内容

前年同月比 3%以上の節電を行った月数に応じて、1 月あたり 1,000 円相当の特典を進呈いたします。なお、よりそう e ポイントでの特典を進呈する場合には、進呈日から 6 ヶ月間の期間限定ポイントといたします。

(5) 特典進呈時期

よりそう e ポイントの特典は、対象月の翌々月末までに進呈いたします。その他の条件については、本則第 7 条 3 項(2)を準用するものといたします。

3. 指定時型(kW 型)の節電取組み

(1) 対象契約

対象契約については、本則第8条1項「参加条件」を準用いたします。

(2) 対象期間

対象契約については、本則第8条2項(1)「対象期間」を準用いたします。

(3) 節電量の計算方法

節電量の計算方法については、本則第8条2項(2)「節電量の計算方法」を準用いたします。

(4) 節電達成特典等

当社が指定する DR 実施時間に節電に取組みいただき、ベースラインから節電を達成された場合、節電量に応じた金額分の Amazon ギフトカードを進呈します。

- ✓ 電力需給ひっ逼迫警報または注意報の発令に伴い DR を発動した場合、節電電力量 1kWh あたり 40 円相当の Amazon ギフトカードを進呈します。
- ✓ 上記以外で DR を発動した場合、節電電力量 1kWh あたり 20 円相当の Amazon ギフトカードを進呈します。

上記の特典については、国の節電プログラムに基づき、進呈される特典となります。

なお、本キャンペーンにより進呈される特典は DR 実施日の翌月末までの進呈を予定しておりますが、諸般の事情により遅れる場合があります。

第6条 その他

1. 特典進呈の周知につきましては、進呈をもってかえさせていただきます。
2. 特典の権利は譲渡できません。
3. ポイント進呈時点で「よりそう e ねっと」にご契約情報が登録されていない方は進呈の対象外となります。
4. ポイント進呈の時点で「よりそう e ねっと」を退会されている場合はポイント進呈の対象外となります。
5. 公衆街路灯、計量器が未設置の契約や太陽光発電設備用のパワーコンディショナなどの節電の余地が想定されない契約については、ポイント進呈の対象外となります。
6. 当社は、国の節電プログラムの実施にあたり、お客さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものといたします。
7. 当社が開催する国の節電プログラムについては、原則、申し込み手続き後の参加取り消しは出来ません。
8. 国の節電プログラムについては、予告なく変更または終了となる場合があります。

9. 国の節電プログラムへのエントリーによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。

以上

付記 2022年10月7日制定
2022年11月10日改定
2022年11月25日改定
2022年11月30日改定
2022年12月23日改定